

富山大学大学院理工学研究科修士の学位論文評価基準

令和4年9月6日 承認
令和6年6月12日 改正

この基準は、富山大学大学院理工学研究科における修士の学位論文審査及び最終試験取扱内規第5条第4項に基づき、学位論文の口頭発表の実施方法について定めるものである。

(審査方法)

1. 審査委員は、提出された論文及び口頭発表に対して、評価項目、評価基準に基づいて審査及び最終試験を行い、可否を決定する。
2. 修士論文提出者は、その研究内容について発表及び質疑応答を行う。
3. 最終試験は、当該論文を中心として、これに関連ある事項について口頭又は筆記により行う。
4. 審査委員全員が合格とした場合に修士論文合格とする。

(評価項目)

1. 論文のテーマ・内容に学術的あるいは社会的な貢献があること。
2. 研究が妥当な方法によって行われていること。
3. 論文の内容が信頼性・論理性を持つこと。
4. 研究結果に対する考察が適切に行われていること。
5. 学位論文の構成・体系が適切に設定されていること。
6. 先行研究の調査・引用等が適切になされていること。

(評価基準)

上記の評価項目のすべてを満たすことをもって修士の学位論文として合格とする。